

## 派遣可能期間に関する意見聴取結果について

労働者派遣法に従って、2021年（令和3年）9月1日付「意見書」により聴取した事項についてお知らせします。

記

### 1. 意見を聴いた労働組合

中京大学教職員組合

### 2. 労働組合に通知した日及び通知した事項

#### (1) 通知した日

2021年（令和3年）8月9日

#### (2) 通知した事項

##### ①派遣可能期間を延長しようとする事業所

中京大学

##### ②延長しようとする期間

2021年（令和3年）10月27日～2024年（令和6年）10月26日

### 3. 労働組合から意見を聴いた日及び当該意見の内容

#### (1) 意見を聴いた日

2021年（令和3年）9月1日

#### (2) 意見の内容

今回は特に意見はないが組合として今後も「常用代替防止原則」の遵守を求める。

以上